

○ 予算の要領の公表 【告示】		目次		岡山県公報	
		担当課（室）	発行 岡山県		
					
財政課		目次			
		担当課（室）			

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百十二号

令和三年三月十九日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和三年三月十九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県一般会計予算

令和3年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ759,825,982千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 227,154,793
	1 県 民 税	57,887,818
	2 事 業 税	41,017,163
	3 地 方 消 費 税	73,576,420
	4 不 動 産 取 得 税	4,880,933
	5 県 た ば こ 税	2,014,355
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	600,179
	7 軽 油 引 取 税	19,474,541
	8 自 動 車 税	27,060,041
	9 鉱 区 税	10,725
	10 狩 猟 税	15,482
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	593,029
	12 旧 法 に よ る 税	24,107
2 地 方 消 費 税 清 算 金		85,006,735
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	85,006,735
3 地 方 譲 与 税		24,525,536
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	21,675,539
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,404,426
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	71,455
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	165,966
	5 地 方 道 路 譲 与 税	10
	6 森 林 環 境 譲 与 税	117,984
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	90,156
4 地 方 特 例 交 付 金		1,100,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,100,000
5 地 方 交 付 税		170,000,000
	1 地 方 交 付 税	170,000,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		330,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,633,618
	1 負 担 金	4,633,618
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,297,162

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
9 国 庫 支 出 金	1 使 用 料	千円 6,429,295
	2 手 数 料	2,867,867
		98,269,685
	1 国 庫 負 担 金	32,380,264
	2 国 庫 補 助 金	65,057,187
10 財 産 収 入	3 委 託 金	832,234
		1,370,393
	1 財 産 運 用 収 入	821,627
11 寄 附 金	2 財 産 売 払 収 入	548,766
		81,212
	1 寄 附 金	81,212
12 繰 入 金		22,881,658
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,325,845
	2 基 金 繰 入 金	21,553,313
	3 企 業 会 計 繰 入 金	2,500
13 諸 収 入		15,028,890
	1 延滞金, 加算金及び過料等	335,678
	2 県 預 金 利 子	3,140
	3 貸 付 金 元 利 収 入	187,053
	4 受 託 事 業 収 入	1,886,066
	5 収 益 事 業 収 入	2,987,510
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	100
	7 雑 入	9,629,343
14 県 債		100,146,300
	1 県 債	100,146,300
歳 入 合 計		759,825,982

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,558,019
	1 議 会 費	1,558,019
2 総 務 費		44,506,307
	1 総 務 管 理 費	20,119,232
	2 企 画 費	4,204,010
	3 地 方 振 興 費	2,902,287
	4 徴 税 費	8,130,044
	5 市 町 村 振 興 費	985,009
	6 選 挙 費	1,213,345
	7 統 計 調 査 費	407,443
	8 県 民 生 活 費	1,709,655
	9 防 災 費	1,266,168
	10 環 境 費	3,267,939
	11 人 事 委 員 会 費	130,655
	12 監 査 委 員 費	170,520
3 民 生 費		114,709,310
	1 社 会 福 祉 費	90,309,771
	2 児 童 福 祉 費	22,785,422
	3 生 活 保 護 費	1,132,483
	4 災 害 救 助 費	481,634
4 衛 生 費		42,917,907
	1 公 衆 衛 生 費	32,734,289
	2 環 境 衛 生 費	2,063,880
	3 保 健 所 費	2,183,274
	4 医 薬 費	5,936,464
5 労 働 費		1,489,617
	1 労 政 費	487,304
	2 職 業 訓 練 費	888,749
	3 労 働 委 員 会 費	113,564
6 農 林 水 産 業 費		36,113,960
	1 農 業 費	9,734,134
	2 畜 産 業 費	3,718,731

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	14,026,458
	4 林 業 費	7,328,338
	5 水 産 業 費	1,306,299
		16,074,940
	1 商 業 費	576,102
8 土 木 費	2 工 鉱 業 費	14,601,481
	3 観 光 費	897,357
		67,320,755
	1 土 木 管 理 費	6,629,782
	2 道 路 橋 り よ う 費	28,492,774
9 警 察 費	3 河 川 海 岸 費	21,849,001
	4 港 湾 費	6,783,590
	5 都 市 計 画 費	2,305,548
	6 住 宅 費	1,260,060
		47,487,496
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	46,572,837
	2 警 察 活 動 費	914,659
		150,809,063
	1 教 育 総 務 費	31,762,866
	2 小 学 校 費	39,699,004
11 災 害 復 旧 費	3 中 学 校 費	22,289,334
	4 高 等 学 校 費	38,046,925
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,221,657
	6 大 学 費	2,207,943
	7 社 会 教 育 費	2,360,989
12 公 債 費	8 保 健 体 育 費	1,220,345
		5,301,899
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,954,806
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,347,093
		101,894,973
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	101,894,973
		129,441,736

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	73,323,283
	2 個人県民税所得割交付金	103,440
	3 利 子 割 交 付 金	271,316
	4 配 当 割 交 付 金	1,238,951
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,162,710
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	3,035,243
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	43,057,794
	8 ゴルフ場利用税交付金	409,051
	9 自動車取得税交付金	100
	10 環 境 性 能 割 交 付 金	862,849
	11 軽油引取税交付金	5,824,593
	12 利 子 割 精 算 金	100
	13 産業廃棄物処理税交付金	152,306
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		759,825,982

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県庁舎耐震化整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	40,015千円
地方債証券の共同発行によ って生ずる連帯債務（令和 3年度発行分）	令和3年度から 令和13年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負 担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税種別割定期課税業 務委託	令和3年度から 令和4年度まで	21,024千円
コンビニエンスストア収納 事務委託	令和3年度から 令和8年度まで	110,198千円
岡山武道館主道場第2期改 修工事	令和3年度から 令和4年度まで	443,480千円
水産研究所種苗生産施設集 約化事業	令 和 4 年 度	853,328千円
岡山西警察署庁舎空調設備 改修工事	令 和 4 年 度	261,973千円
職員研修業務委託	令和3年度から 令和6年度まで	124,773千円
防災・危機管理センター等 電源二重化工事	令 和 4 年 度	28,501千円
集中配備室拡張工事	令 和 4 年 度	13,909千円
防災行政無線等運用保守委 託	令和3年度から 令和8年度まで	580,820千円
入出力センター運營業務委 託	令和4年度から 令和6年度まで	108,460千円
みなし仮設住宅の借上費	令 和 4 年 度	94,110千円
建設型仮設住宅の借上費	令 和 4 年 度	40,425千円
介護支援専門員研修事業	令 和 4 年 度	3,952千円
職業能力開発校事業費	令和3年度から 令和4年度まで	10,802千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	令和3年度から 令和19年度まで	令和3年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和3年度から 令和19年度まで	令和3年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和4年度から 令和7年度まで	517,400千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	令和4年度から 令和7年度まで	179,168千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和4年度から 令和7年度まで	568,064千円
人材育成訓練費	令和3年度から 令和6年度まで	249,003千円
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和3年度から 令和9年度まで	令和3年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止設備等導入促進支援事業による年率1.31%以内の割賦損料補助金
職業能力開発校運営費	令和3年度から 令和4年度まで	3,679千円
金融機関に対する利子補助金	令和3年度から 令和6年度まで	令和3年度において、金融機関が岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した資金の融資総額50,000,000千円の残高に対し、岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.65%以内の利子補助金額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和4年度から 令和22年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和3年度総事業費419,143千円の10分の5相当額を限度として、令和4年度から18カ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
農村地域防災減災事業（ため池（地震対策））追分池地区追分池堤体改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	176,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池（一般））菅野中池地区菅野中池堤体改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	249,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））大木谷池地区大木谷池堤体改修工事	令和4年度	92,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））藤井新池地区藤井新池堤体改修工事	令和4年度から 令和5年度まで	88,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）堂ヶ瀬地区No.3,4起伏堰下部工事	令和4年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）有城地区排水機製作・据付工事	令和4年度	100,000千円
農業近代化資金利子補給金	令和4年度から 令和19年度まで	令和3年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和4年度から15カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和4年度から 令和14年度まで	令和3年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和4年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）天城地区建屋改修工事	令和4年度	12,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）天城地区建屋改修工事監理業務委託	令和4年度	1,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）南六間川左岸地区排水機整備工事	令和4年度	83,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）金蔵地区建屋改修工事	令和4年度	25,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業 （基幹水利施設ストックマ ネジメント事業）金蔵地区 建屋改修工事監理業務委託	令 和 4 年 度	1,000千円
水利施設等保全高度化事業 （基幹水利施設ストックマ ネジメント事業）菰池地区 建屋改修工事	令 和 4 年 度	25,000千円
水利施設等保全高度化事業 （基幹水利施設ストックマ ネジメント事業）菰池地区 建屋改修工事監理業務委託	令 和 4 年 度	1,000千円
農業競争力強化農地整備事 業（経営体育成基盤整備事 業）用吉・豊岡地区3－1 工区暗渠排水工事	令 和 4 年 度	10,000千円
農業競争力強化農地整備事 業（経営体育成基盤整備事 業）斎富・南方地区第3工 区区画整理工事	令 和 4 年 度	43,000千円
農業競争力強化農地整備事 業（農地中間管理機構関連 農地整備事業）山手地区第 4区画区画整理工事	令 和 4 年 度	20,000千円
農業競争力強化農地整備事 業（農地中間管理機構関連 農地整備事業）山手地区第 5区画区画整理工事	令 和 4 年 度	34,000千円
農山漁村地域整備交付金 （地域用水環境整備事業） 大佐ダム地区小水力発電設 備整備工事	令和4年度から 令和5年度まで	230,000千円
農山漁村地域整備交付金 （地域用水環境整備事業） 大佐ダム地区小水力発電設 備更新工事	令和4年度から 令和5年度まで	710,000千円
農山漁村地域整備交付金 （基幹水利施設ストックマ ネジメント事業）高須賀第 二地区建屋改修工事	令 和 4 年 度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金 （基幹水利施設ストックマ ネジメント事業）高須賀第 二地区建屋改修工事監理業 務委託	令 和 4 年 度	1,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金 （基幹水利施設ストックマ ネジメント事業）東六間第 三地区排水機整備工事	令 和 4 年 度	139,000千円
漁業近代化資金利子補給金	令和4年度から 令和24年度まで	令和3年度漁業近代化資金貸付金総額 500,000 千円 を限度として、令和4年度から20カ年以内（東日本 大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に 関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定 により読み替えて適用される場合は、読み替え後の 期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機 関との間に締結した利子補給契約の規定により年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
地方創生道整備推進交付金 （広域農道）井原芳井2期 地区3-3-22工区道路工 事	令 和 4 年 度	80,000千円
農地整備事業（通作条件整 備型）真庭吉備高原北部地 区谷尻川橋耐震補強工事	令 和 4 年 度	65,000千円
農地整備事業（通作条件整 備型）真庭吉備高原北部地 区小松川橋耐震補強工事	令 和 4 年 度	65,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業建部地区ほ場整備 （吉田工区）区画整理その 5工事	令 和 4 年 度	25,000千円
中山間地域農業農村総合整 備事業建部地区ほ場整備 （吉田工区）パイプライン その2工事	令 和 4 年 度	25,000千円
農山漁村地域整備交付金 （集落基盤整備事業）玉野 西地区古池・大崎奥工区改 修工事	令 和 4 年 度	115,000千円
治山事業費（復旧治山）大 町地区復旧治山工事	令 和 4 年 度	31,000千円
治山事業費（緊急総合治山） 広江7丁目地区緊急総合治 山工事	令 和 4 年 度	21,000千円
治山事業費（緊急総合治山） 鴨方町本庄（下名口）地区 緊急総合治山工事	令 和 4 年 度	9,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費(緊急予防治山) 三石(五石)地区緊急予防治山工事	令和4年度	20,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 小瀬木地区緊急予防治山工事	令和4年度	20,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 林(熊坂)地区緊急予防治山工事	令和4年度	23,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 落合町阿部(才原)地区緊急予防治山工事	令和4年度	18,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 高倉町田井地区緊急予防治山工事	令和4年度	23,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 有漢町有漢地区緊急予防治山工事	令和4年度	21,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 高尾(岩倉)地区緊急予防治山工事	令和4年度	20,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 哲多町本郷地区緊急予防治山工事	令和4年度	15,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 久賀(雁途)地区緊急予防治山工事	令和4年度	22,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策)玉川町玉地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和4年度	8,000千円
治山事業費(水源地域整備) 川上(名辺ヶ谷)地区水源地域整備工事	令和4年度	47,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)瀬戸町大内地区予防治山工事	令和4年度	22,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)弥上地区予防治山工事	令和4年度	16,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）三石（榎町）地区予防治山工事	令 和 4 年 度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）建部町品田地区予防治山工事	令 和 4 年 度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）建部町中田地区予防治山工事	令 和 4 年 度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）渋川1丁目地区予防治山工事	令 和 4 年 度	8,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）哲西町八鳥地区予防治山工事	令 和 4 年 度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）金光町占見新田地区予防治山工事	令 和 4 年 度	7,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）巨瀬町（宮瀬）地区予防治山工事	令 和 4 年 度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）高尾（高尾平）地区予防治山工事	令 和 4 年 度	20,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）上河内地内予防治山工事	令 和 4 年 度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）若代（二ツ木）地内予防治山工事	令 和 4 年 度	17,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）物見（ツエケ谷）地区予防治山工事	令 和 4 年 度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）寺和田（字の上）地区予防治山工事	令 和 4 年 度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）井坂（谷奥）地区予防治山工事	令 和 4 年 度	20,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）馬桑（アセガセ）地区予防治山工事	令和4年度	7,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）中井町西方地区治山施設機能強化工事	令和4年度	9,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）大井出地区堰下部その2工事	令和4年度	40,000千円
家畜疾病経営維持資金利子補給金	令和3年度から令和10年度まで	養鶏経営者で令和3年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から7カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率1.5%以内の利子補給相当額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和3年度から令和13年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額3,792,200千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和3年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和4年度から令和7年度まで	令和3年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和4年度	50,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	令和4年度	92,000千円
河川改修事業（二）六間川大規模特定河川工事	令和4年度	6,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和4年度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川大規模更新河川工事	令和4年度	120,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和4年度	180,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和4年度	20,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）特定構造物改築工事	令和4年度	115,200千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和4年度	300,000千円
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和4年度	30,000千円
河川改修事業（一）備中川大規模特定河川工事	令和4年度	60,000千円
河川改修事業（一）滝川大規模特定河川工事	令和4年度	40,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムえん堤改良工事	令和4年度	70,000千円
河川災害復旧等関連緊急事業（一）高梁川改修工事	令和4年度	500,000千円
えん堤改良事業湯原ダムえん堤改良工事	令和4年度から令和5年度まで	200,000千円
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和4年度	1,228,590千円
地方道路整備事業（国）179号交差点改良工事	令和4年度	80,000千円
地方特定道路整備事業（主）備前牛窓線交差点改良工事	令和4年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（主）倉敷飽浦線道路改良工事	令和4年度	100,000千円
地方特定道路整備事業（主）上高末総社線道路改良工事	令和4年度	50,000千円
地方道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	120,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（一）藤戸連島線橋梁補修工事	令和4年度	120,000千円
生き生き道路整備事業（主）美星高山市線道路改良工事	令和4年度	8,000千円
生き生き道路整備事業（一）上大竹高山線道路改良工事	令和4年度	20,000千円
地方特定道路整備事業（国）180号橋梁補修工事	令和4年度	50,000千円
地方特定道路整備事業（一）垂水追分線道路改良工事	令和4年度	20,000千円
地方道路整備事業（国）430号道路改良工事	令和4年度から令和6年度まで	2,100,000千円
地方特定道路整備事業（主）箕島高松線道路改良工事	令和4年度	274,000千円
総合グラウンド大型映像設備更新工事	令和4年度	220,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）高馬川改修工事	令和4年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）末政川橋梁工事	令和4年度	180,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）真谷川改修工事	令和4年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度から令和5年度まで	660,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度から令和5年度まで	284,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和4年度から令和5年度まで	879,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和4年度	504,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度から 令和5年度まで	665,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和4年度	43,000千円
令和3年度発生災害土木復旧事業	令和4年度	500,000千円
浚渫土処理護岸建設事業玉島ハーバーアイランド沖出し減量化工事	令和4年度	1,000,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムえん堤改良工事	令和4年度	90,000千円
えん堤改良事業鳴滝ダムえん堤改良工事	令和4年度	60,000千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	令和3年度から 令和13年度まで	256,519千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
総 務 債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。 （償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
県庁舎耐震化整備事業費	4,572,500			
公共施設老朽化対策等事業費	2,282,600			
県民局管理運営費	15,900			
地方振興事業調整費	436,000			
鉄道施設等整備促進事業費	61,800			
防災行政無線保守管理費	55,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	98,500			
消防行政運営費	9,700			
私学助成費	50,400			
民 生 債				
社会福祉施設整備事業費	178,400			
農林水産業債				
単県公共農林水産事業費	332,800			
農林水産事業推進費	211,500			
家畜保健衛生所等運営費	7,900			
国 営 事 業 負 担 金	603,300			
農業生産基盤整備事業費	683,300			
農 道 整 備 事 業 費	471,800			
農村総合整備対策費	185,900			
農 地 防 災 事 業 費	1,021,600			
治 山 事 業 費	490,500			
林 道 整 備 事 業 費	178,200			
漁港漁場整備事業費	199,600			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商 工 債				
企業誘致等対策費	82,400			
鉱 業 対 策 費	40,300			
土 木 債				
中山間地域等振興特別事業費	404,600			

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
単 県 公 共 土 木 事 業 費	千円 3,542,000			
セーフティ・ロード推進 事業費	62,000			
緊急道路環境整備事業費	183,000			
道 路 維 持 修 繕 費	774,500			
単 県 舗 装 補 修 費	250,000			
道 路 整 備 事 業 費	2,250,300			
地 方 道 路 整 備 事 業 費 (道路)	1,384,700			
地方特定道路整備事業費 (道路)	3,899,200			
生き生き道路整備事業費	1,146,000			
国直轄道路事業負担金	3,591,800			
橋 り よ う 維 持 費	156,800			
河 川 維 持 修 繕 費	135,300			
河 道 内 整 備 事 業 費	799,800			
河 川 改 修 事 業 費	898,400			
え ん 堤 整 備 事 業 費	131,500			
河川激甚災害対策特別緊 急事業費	2,086,900			
河川等災害関連事業費	74,500			
単 県 河 川 改 修 事 業 費	2,144,600			
河川災害復旧等関連緊急 事業費	713,400			
国直轄河川事業負担金	3,616,400			
砂 防 関 係 事 業 費	1,027,300			
建 設 海 岸 保 全 事 業 費	291,000			
港 湾 改 修 事 業 費	96,600			
浚渫土処理護岸建設事業 費	331,400			
港 湾 海 岸 保 全 事 業 費	358,200			
国直轄港湾事業負担金	1,056,200			
空 港 運 営 費	3,600			
地 方 道 路 整 備 事 業 費 (街路)	123,600			
地方特定道路整備事業費 (街路)	31,700			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業 費	28,400			
都 市 公 園 整 備 事 業 費	49,800			
県 営 住 宅 建 設 事 業 費	252,000			

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
国直轄災害復旧事業負担金	千円 26,200			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	819,900			
交番・駐在所建設事業費	265,200			
警察署庁舎等整備事業費	45,000			
教 育 債				
教 職 員 退 職 手 当 費	2,400,000			
高等学校校舎等整備事業費	1,705,000			
特別支援学校環境整備事業費	50,500			
文化財保護保存事業費	800			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	31,600			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	51,700			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,102,900			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨 時 財 政 対 策 費	49,200,000			

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和3年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106,465千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,371
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,371
2 繰 越 金		42,503
	1 繰 越 金	42,503
3 諸 収 入		60,591
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	59,266
	3 雑 入	1,324
歳 入 合 計		106,465

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 106,465
	1 児 童 福 祉 費	106,465
歳 出 合 計		106,465

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ177,893,774千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 46,231,361
	1 負 担 金	46,231,361
2 国 庫 支 出 金		47,596,784
	1 国 庫 負 担 金	32,667,212
	2 国 庫 補 助 金	14,929,572
3 前 期 高 齢 者 交 付 金		68,169,454
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	68,169,454
4 共 同 事 業 交 付 金		315,555
	1 共 同 事 業 交 付 金	315,555
5 財 産 収 入		4,276
	1 財 産 運 用 収 入	4,276
6 繰 入 金		10,447,966
	1 一 般 会 計 繰 入 金	10,352,931
	2 基 金 繰 入 金	95,035
7 繰 越 金		5,086,704
	1 繰 越 金	5,086,704
8 諸 収 入		41,674
	1 雑 入	41,674
歳 入 合 計		177,893,774

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 68,806
	1 総 務 管 理 費	68,288
	2 運 営 協 議 会 費	518
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		145,216,582
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	145,216,582
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		22,025,845
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	22,025,845
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		41,483
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	41,483
5 介 護 納 付 金		7,478,046
	1 介 護 納 付 金	7,478,046
6 病 床 転 換 支 援 金 等		80
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	80
7 共 同 事 業 拠 出 金		315,717
	1 共 同 事 業 拠 出 金	315,717
8 基 金 支 出 金		11,257
	1 基 金 支 出 金	11,257
9 保 健 事 業 費		104,380
	1 保 健 事 業 費	104,380
10 基 金 積 立 金		4,276
	1 基 金 積 立 金	4,276
11 諸 支 出 金		2,607,110
	1 償 還 金	2,607,110
12 繰 出 金		20,192
	1 繰 出 金	20,192
歳 出 合 計		177,893,774

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和3年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,082,751千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 82,496
	1 使用料	82,496
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		927,525
	1 一般会計繰入金	927,525
4 諸収入		21,029
	1 雑入	21,029
5 県債		51,700
	1 県債	51,700
歳入合計		1,082,751

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,082,751
	1 畜産業費	675,846
	2 公債費	406,905
歳出合計		1,082,751

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
と 畜 場 整 備 事 業 食肉地方卸売市場整備事業	千円 42,400 9,300	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和3年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,399,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 28,983
	1 財 産 売 払 収 入	28,983
2 繰 入 金		1,368,014
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,368,014
3 繰 越 金		3,563
	1 繰 越 金	3,563
4 諸 収 入		34,999,100
	1 貸 付 金 元 利 収 入	34,999,000
	2 雑 入	100
歳 入 合 計		36,399,660

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 36,399,660
	1 林 業 費	36,310,543
	2 公 債 費	89,117
歳 出 合 計		36,399,660

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和3年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ737,778千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 163
	1 一 般 会 計 繰 入 金	163
2 繰 越 金		35,801
	1 繰 越 金	35,801
3 諸 収 入		480,314
	1 貸 付 金 元 利 収 入	480,311
	2 雑 入	3
4 県 債		221,500
	1 県 債	221,500
歳 入 合 計		737,778

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 737,778
	1 林 業 費	737,778
歳 出 合 計		737,778

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金 貸付金	千円 221,500	普通貸借の方法 により、農林漁業 信用基金から借り 入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5 カ年以内に償還す るものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行う ことができる。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和3年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,520千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 797
	1 一 般 会 計 繰 入 金	797
2 繰 越 金		80,683
	1 繰 越 金	80,683
3 諸 収 入		19,040
	1 貸 付 金 元 利 収 入	19,039
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		100,520

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 100,520
	1 水 産 業 費	100,520
歳 出 合 計		100,520

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和3年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,668,580千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰越金	1 繰越金	千円 390,286
2 諸収入	2 繰越金	390,286
	1 県預金利子	1,178,294
	2 貸付金元利収入	91
	3 雑収入	1,178,083
3 県債	1 県債	120
		100,000
歳入合計		100,000
		1,668,580

歳 出

款	項	金 額
1 商工費	1 商工費	千円 1,668,580
		1,668,580
歳出合計		1,668,580

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和3年度から 令和14年度まで	令和3年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額600,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和3年度から 令和14年度まで	令和3年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により，独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は，借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし，県財政 の都合により，据 置又は償還期間中 といえども，償還 年限を短縮し，又 は繰上償還を行い， 若しくは借換を行 うことができる。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計 予算

令和3年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ772,536千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 572,053
	1 財 産 売 払 収 入	571,000
	2 財 産 運 用 収 入	1,053
2 繰 越 金		200,483
	1 繰 越 金	200,483
歳 入 合 計		772,536

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 772,536
	1 内陸・流通団地造成事業費	81,989
	2 公 債 費	690,547
歳 出 合 計		772,536

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和3年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,400,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	200,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負擔行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	令 和 4 年 度	75,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県後楽園特別会計予算

令和3年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ265,089千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 144,781
	1 使用料	144,781
2 財産収入		136
	1 財産売却収入	136
3 繰入金		116,863
	1 一般会計繰入金	116,863
4 諸収入		3,309
	1 雑入	3,309
歳入合計		265,089

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 265,089
	1 後楽園費	265,089
歳出合計		265,089

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和3年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,852,013千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 336,241
	1 使用料	336,241
2 財産収入		837,493
	1 財産売却収入	321,258
	2 財産運用収入	516,235
3 繰入金		160,024
	1 一般会計繰入金	160,024
4 繰越金		586,940
	1 繰越金	586,940
5 諸収入		129,615
	1 雑入	129,615
6 県債		801,700
	1 県債	801,700
歳入合計		2,852,013

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 2,852,013
	1 港湾費	204,410
	2 臨海土地造成費	771,347
	3 公債費	1,876,256
歳出合計		2,852,013

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業	千円 801,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和3年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,281,774千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 2,962,530
	1 証 紙 収 入	2,962,530
2 証紙代金収納計器収入		3,168,656
	1 証紙代金収納計器収入	3,168,656
3 繰 入 金		126,853
	1 一 般 会 計 繰 入 金	126,853
4 繰 越 金		23,735
	1 繰 越 金	23,735
歳 入 合 計		6,281,774

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 3,066,037
	1 証 紙 管 理 費	3,066,037
2 証紙代金収納計器費		3,215,737
	1 証紙代金収納計器管理費	3,215,737
歳 出 合 計		6,281,774

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県用品調達特別会計予算

令和3年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ276,890千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入		千円 268,281
	1 用 品 収 入	268,281
2 財 産 収 入		650
	1 財 産 売 払 収 入	650
3 繰 入 金		6,376
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,376
4 繰 越 金		1,583
	1 繰 越 金	1,583
歳 入 合 計		276,890

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費		千円 276,890
	1 調 達 費	276,890
歳 出 合 計		276,890

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県公債管理特別会計予算

令和3年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,278,471千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 117,890,111
	1 一 般 会 計 繰 入 金	101,885,379
	2 特 別 会 計 繰 入 金	4,349,732
	3 基 金 繰 入 金	11,655,000
2 県 債		72,388,360
	1 県 債	72,388,360
歳 入 合 計		190,278,471

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 190,278,471
	1 公 債 費	190,278,471
歳 出 合 計		190,278,471

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 72,388,360	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	215,469,000kWh
(2) 供給電力料金	2,883,532千円
(3) 建設改良費	1,269,941千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	2,957,468千円
第1項 営業収益	2,946,940千円
第2項 財務収益	2,301千円
第3項 営業外収益	8,227千円
支 出	
第1款 電気事業費用	2,628,784千円
第1項 営業費用	2,516,843千円
第2項 財務費用	44,974千円
第3項 営業外費用	56,967千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,997,838千円は、再生可能エネルギー等推進積立金290,453千円、過年度分損益勘定留保資金1,581,762千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額125,623千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	200,000千円
第1項 投資償還金	200,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

支 出

第1款 資本的支出	2,197,838千円
第1項 建設改良費	1,269,941千円
第2項 企業債償還金	427,287千円
第3項 投 資	200,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	300,610千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(款)	(項)	(事業名)	(金額) 千円
資本的支出	再生可能エネルギー等推進費	加茂発電所更新事業	総 額 年割額 3,711,000
			令和2年度
			令和3年度
			令和4年度 1,511,000
			令和5年度 1,100,000
			令和6年度 1,100,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
旭川水力発電所事業	令和4年度	42,945千円
倉見水力発電所事業	令和4年度	20,263千円
大町水力発電所事業	令和4年度～令和5年度	208,297千円

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 495,557千円 |
| (2) 交際費 | 147千円 |

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	197,753,350m ³
(2) 1日平均	541,790m ³
(3) 給水工場数	93工場
(4) 建設改良費	2,389,801千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	3,880,167千円
第1項 営業収益	3,577,199千円
第2項 財務収益	1,417千円
第3項 営業外収益	299,853千円
第4項 特別利益	1,698千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	3,877,743千円
第1項 営業費用	3,828,749千円
第2項 財務費用	29,053千円
第3項 営業外費用	7,941千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,687,658千円は、過年度分損益勘定留保資金2,471,128千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額216,530千円で補填するものとする。）

収 入

第1款 資本的収入	319,870千円
第1項 国庫補助金	2,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2項	固定資産売却代金	100千円
-----	----------	-------

第3項	負担金	17,770千円
-----	-----	----------

第4項	投資償還金	300,000千円
-----	-------	-----------

支出

第1款	資本的支出	3,007,528千円
-----	-------	-------------

第1項	建設改良費	2,389,801千円
-----	-------	-------------

第2項	企業債償還金	467,727千円
-----	--------	-----------

第3項	投資	150,000千円
-----	----	-----------

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道事業	令和4年度～令和5年度	747,516千円
笠岡工業用水道事業	令和4年度	535,022千円
汚泥処理事業	令和4年度	29,115千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 575,996千円 |
| (2) 交際費 | 148千円 |

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	77,090,190m ³
(2) 1日平均処理水量	211,206m ³
(3) 処理区域市町数	4市町
(4) 建設改良費	1,607,628千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	5,903,388千円
第1項 営業収益	3,166,487千円
第2項 財務収益	300千円
第3項 営業外収益	2,736,601千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	6,235,673千円
第1項 営業費用	6,138,537千円
第2項 財務費用	96,136千円
第3項 営業外費用	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,159千円は、当年度分損益勘定留保資金74,279千円、当年度分消費税等資本的収支調整額14,114千円及び過年度留保資金419,766千円で補填するものとする。）

収 入	
第1款 資本的収入	1,606,150千円
第1項 企業債	325,600千円
第2項 補助金	964,100千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第3項 他会計負担金	6,950千円
------------	---------

第4項 負担金	309,500千円
---------	-----------

支出

第1款 資本的支出	2,114,309千円
-----------	-------------

第1項 建設改良費	1,607,628千円
-----------	-------------

第2項 企業債償還金	504,681千円
------------	-----------

第3項 国庫補助金返還金	1,000千円
--------------	---------

第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円
-----------------	---------

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
流域下水道浄化センター建設工事	令和4年度	406,800千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 起債の目的 | 建設改良資金に充てるため。 |
| (2) 限度額 | 325,600千円 |
| (3) 起債の方法 | 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。 |
| (4) 利率 | 年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率） |
| (5) 償還の方法 | 措置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。 |

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費

74,098千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、383,761千円である。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和3年度岡山県一般会計補正予算（第1号）

令和3年度岡山県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 759,825,982 千円に歳入歳出それぞれ 4,360,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ764,185,982千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 98,269,685	千円 4,360,000	千円 102,629,685
	2 国庫補助金	65,057,187	4,360,000	69,417,187
歳入合計		759,825,982	4,360,000	764,185,982

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		千円 16,074,940	千円 4,360,000	千円 20,434,940
	1 商 業 費	576,102	4,360,000	4,936,102
歳 出 合 計		759,825,982	4,360,000	764,185,982

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県一般会計補正予算（第12号）

令和2年度岡山県一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 869,685,807 千円から歳入歳出それぞれ24,594,822 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 845,090,985 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 241,356,080	千円 △ 8,542,800	千円 232,813,280
	1 県 民 税	61,957,486	△ 466,182	61,491,304
	2 事 業 税	50,968,704	△ 3,618,030	47,350,674
	3 地 方 消 費 税	72,872,517	△ 2,720,372	70,152,145
	4 不動産取得税	4,370,988	474,997	4,845,985
	5 県 た ば こ 税	1,997,430	△ 54,947	1,942,483
	6 ゴルフ場利用税	612,722	△ 17,384	595,338
	7 軽油引取税	20,337,527	△ 1,402,897	18,934,630
	8 自動車税	27,505,342	△ 651,739	26,853,603
	9 鉱 区 税	10,648	88	10,736
	10 狩 猟 税	16,107	△ 13	16,094
	11 産業廃棄物処理税	648,613	△ 85,967	562,646
	12 旧法による税	57,996	△ 354	57,642
2 地方消費税清算金		87,164,798	△ 5,463,967	81,700,831
	1 地方消費税清算金	87,164,798	△ 5,463,967	81,700,831
3 地方譲与税		34,837,639	△ 4,166,739	30,670,900
	1 特別法人事業譲与税	31,858,931	△ 3,679,900	28,179,031
	2 地方揮発油譲与税	2,510,914	△ 401,649	2,109,265
	3 石油ガス譲与税	99,676	△ 33,658	66,018
	4 自動車重量譲与税	168,070	489	168,559
	5 地方道路譲与税	10	△ 10	
	6 森林環境譲与税	117,852	102	117,954
	7 航空機燃料譲与税	82,186	△ 52,113	30,073
4 地方特例交付金		1,000,000	216,087	1,216,087
	1 地方特例交付金	1,000,000	216,087	1,216,087
5 地方交付税		163,200,000	△ 140,139	163,059,861
	1 地 方 交 付 税	163,200,000	△ 140,139	163,059,861
6 交通安全対策特別交付金		380,000	△ 20,000	360,000
	1 交通安全対策特別交付金	380,000	△ 20,000	360,000
7 分担金及び負担金		5,175,151	△ 284,480	4,890,671
	1 負 担 金	5,175,151	△ 284,480	4,890,671
8 使用料及び手数料		9,883,203	△ 636,833	9,246,370

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 使用料	6,882,086	△ 491,590	6,390,496
	2 手数料	3,001,117	△ 145,243	2,855,874
9 国庫支出金		184,574,709	△ 6,394,781	178,179,928
	1 国庫負担金	36,189,203	△ 1,889,658	34,299,545
	2 国庫補助金	146,737,225	△ 4,368,316	142,368,909
	3 委託金	1,648,281	△ 136,807	1,511,474
10 財産収入		1,477,901	574,545	2,052,446
	1 財産運用収入	856,248	△ 14,546	841,702
	2 財産売払収入	621,653	589,091	1,210,744
11 寄附金		50,881	128,306	179,187
	1 寄附金	50,881	128,306	179,187
12 繰入金		30,122,893	△ 19,961,432	10,161,461
	1 特別会計繰入金	1,332,793	△ 164,753	1,168,040
	2 基金繰入金	28,787,600	△ 19,795,774	8,991,826
	3 企業会計繰入金	2,500	△ 905	1,595
13 諸収入		13,407,252	716,613	14,123,865
	1 延滞金、加算金及び過料等	352,070	△ 19,822	332,248
	3 貸付金元利収入	214,341	15,122	229,463
	4 受託事業収入	2,566,642	△ 18,018	2,548,624
	5 収益事業収入	2,888,092	△ 30,401	2,857,691
	7 雑入	7,381,915	769,732	8,151,647
14 県債		97,055,300	18,980,092	116,035,392
	1 県債	97,055,300	18,980,092	116,035,392
15 繰越金			400,706	400,706
	1 繰越金		400,706	400,706
歳入合計		869,685,807	△ 24,594,822	845,090,985

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,564,383	△ 千円 46,910	千円 1,517,473
	1 議会費	1,564,383	△ 46,910	1,517,473
2 総務費		45,333,216	397,593	45,730,809
	1 総務管理費	17,824,806	441,919	18,266,725
	2 企画費	4,627,310	△ 344,279	4,283,031
	3 地方振興費	2,965,496	△ 101,661	2,863,835
	4 徴税費	8,185,456	930,169	9,115,625
	5 市町村振興費	1,009,583	△ 41,388	968,195
	6 選挙費	888,501	△ 106,722	781,779
	7 統計調査費	1,170,204	△ 38,951	1,131,253
	8 県民生活費	2,575,126	△ 31,954	2,543,172
	9 防災費	1,522,024	△ 39,037	1,482,987
	10 環境費	4,261,757	△ 261,477	4,000,280
	11 人事委員会費	129,913	△ 2,762	127,151
	12 監査委員費	173,040	△ 6,264	166,776
3 民生費		132,476,235	△ 759,660	131,716,575
	1 社会福祉費	105,769,491	△ 273,237	105,496,254
	2 児童福祉費	24,497,258	△ 481,963	24,015,295
	3 生活保護費	1,066,205	△ 20,964	1,045,241
	4 災害救助費	1,143,281	16,504	1,159,785
4 衛生費		78,644,571	△ 985,530	77,659,041
	1 公衆衛生費	67,912,884	△ 287,928	67,624,956
	2 環境衛生費	2,068,358	△ 437,689	1,630,669
	3 保健所費	2,045,982	141,796	2,187,778
	4 医薬費	6,617,347	△ 401,709	6,215,638
5 労働費		1,695,550	△ 143,653	1,551,897
	1 労政費	572,079	△ 15,636	556,443
	2 職業訓練費	1,012,018	△ 122,705	889,313
	3 労働委員会費	111,453	△ 5,312	106,141
6 農林水産業費		40,480,458	△ 2,029,532	38,450,926
	1 農業費	11,451,581	△ 1,781,520	9,670,061
	2 畜産業費	4,950,985	△ 172,934	4,778,051

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費	3 農 地 費	13,674,533	△ 141,469	13,533,064
	4 林 業 費	8,853,541	75,774	8,929,315
	5 水 産 業 費	1,549,818	△ 9,383	1,540,435
		25,821,773	△ 829,494	24,992,279
	1 商 業 費	11,491,842	△ 52,179	11,439,663
	2 工 鉱 業 費	13,517,311	△ 519,236	12,998,075
8 土 木 費	3 観 光 費	812,620	△ 258,079	554,541
		91,911,191	△ 355,058	91,556,133
	1 土 木 管 理 費	6,847,114	△ 63,590	6,783,524
	2 道路橋りよう費	33,086,613	△ 123,742	32,962,871
	3 河 川 海 岸 費	39,024,783	362,309	39,387,092
	4 港 湾 費	8,460,873	△ 466,489	7,994,384
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	3,221,213	△ 36,292	3,184,921
	6 住 宅 費	1,270,595	△ 27,254	1,243,341
		51,710,079	△ 1,447,277	50,262,802
	1 警 察 管 理 費	50,778,376	△ 1,442,693	49,335,683
	2 警 察 活 動 費	931,703	△ 4,584	927,119
		158,899,067	△ 7,730,013	151,169,054
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	34,388,972	△ 2,678,272	31,710,700
	2 小 学 校 費	40,240,036	△ 1,463,587	38,776,449
	3 中 学 校 費	22,667,301	△ 832,780	21,834,521
	4 高 等 学 校 費	41,276,284	△ 1,387,264	39,889,020
	5 特別支援学校費	14,195,584	△ 812,869	13,382,715
	6 大 学 費	2,289,774	9,344	2,299,118
	7 社 会 教 育 費	2,437,204	△ 249,677	2,187,527
	8 保 健 体 育 費	1,403,912	△ 314,908	1,089,004
11 災 害 復 旧 費		7,181,746	△ 1,647,551	5,534,195
	1 農林水産施設災害復旧費	2,078,374	△ 151,176	1,927,198
	2 土木施設災害復旧費	5,093,372	△ 1,496,375	3,596,997
	3 一般施設災害復旧費	10,000		10,000
12 公 債 費		104,450,747	△ 1,980,904	102,469,843
	1 公 債 費	104,450,747	△ 1,980,904	102,469,843

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸支出金		千円 129,316,791	千円 △ 7,036,833	千円 122,279,958
	1 地方消費税清算金	72,461,174	△ 3,753,565	68,707,609
	2 個人県民税所得割交付金	128,728	△ 21,107	107,621
	3 利子割交付金	266,376	△ 539	265,837
	4 配当割交付金	1,382,997	34,226	1,417,223
	5 株式等譲渡所得割交付金	824,331	337,460	1,161,791
	6 法人事業税交付金	2,331,404	△ 117,546	2,213,858
	7 地方消費税交付金	44,130,307	△ 2,720,186	41,410,121
	8 ゴルフ場利用税交付金	429,731	△ 8,435	421,296
	10 環境性能割交付金	1,106,292	△ 392,710	713,582
	11 軽油引取税交付金	6,098,669	△ 391,390	5,707,279
	13 産業廃棄物処理税交付金	156,582	△ 3,041	153,541
歳出合計		869,685,807	△ 24,594,822	845,090,985

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	中山間地域等活力創出特別事業	220,638
4 衛生費	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	597,994
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業基盤整備事業	49,306
		単県公共農林水産事業	96,182
		農林水産事業推進費	89,582
	2 畜産業費	家畜伝染病予防事業	160,637
	3 農地費	土地改良関係受託事業	20,000
		防衛施設周辺障害防止事業	14,115
	4 林業費	林業・木材産業総合対策事業	56,919
7 商工費	2 工鉱業費	鉱業対策事業	26,759
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路管理事業	105,382
		道路関係調査事業	28,361
		「道の駅」トイレリニューアル事業	7,918
	3 河川海岸費	河川関係受託事業	215,339
		避難確保計画作成支援事業	5,575
	4 港湾費	水島港内航行環境整備事業	3,500
	5 都市計画費	街路整備特別対策事業	10,000
		岡山後楽園魅力向上事業	3,603
		下水道広域化・共同化推進事業	6,380
	6 住宅費	県営住宅建設事業	59,932
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	1,253,909
		治山林道災害復旧事業	42,153
		単県治山災害復旧事業	31,017

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
			千円	千円
2 総 務 費				
	1 総 務 管 理 費	公共施設老朽化対策等事業	354,694	468,781
	2 企 画 費	国土調査事業	44,904	45,194
3 民 生 費				
	1 社 会 福 祉 費	障害者福祉施設整備事業	226,640	313,190
		老人福祉施設整備事業	97,239	103,627
	2 児 童 福 祉 費	子ども・子育て支援新制度等事業	242,035	331,472
6 農 林 水 産 業 費				
	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	245,027	782,511
		農道整備事業	330,006	491,048
		農村総合整備対策事業	13,001	193,047
		農地防災事業	260,010	1,219,310
	4 林 業 費	森林保全管理事業	135,518	160,518
		治山事業	814,600	922,799
		林道整備事業	170,030	209,118
		造林補助事業	463,919	880,271
	5 水 産 業 費	漁港漁場整備事業	229,070	565,622
8 土 木 費				
	1 土 木 管 理 費	単県公共土木事業	59,000	2,730,990
	2 道路橋りょう費	緊急道路環境整備事業	37,000	101,842
		道路関係受託事業	116,660	299,986
		道路整備事業	840,000	1,379,783
		地方道路整備事業	5,267,227	8,282,344
		地方特定道路整備事業	793,200	3,756,907
		生き活き道路整備事業	152,000	653,362
	3 河 川 海 岸 費	河道内整備事業	30,000	456,432
		河川改修事業	4,036,000	5,771,541
		えん堤整備事業	586,457	1,021,551
		河川激甚災害対策特別緊急事業	5,940,000	8,086,302
		河川等災害関連事業	308,988	446,965
		単県河川改修事業	295,000	1,491,345
		河川災害復旧等関連緊急事業	700,000	1,097,900

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	補正前	補正後
11 災害復旧費	4 港湾費	河川の防災・減災集中対策事業	千円 497,810	千円 791,754
		砂防関係事業	1,356,000	2,630,005
		建設海岸保全事業	538,000	1,080,755
		港湾改修事業	29,000	211,689
		浚渫土処理護岸建設事業	944,400	957,100
		港湾海岸保全事業	175,000	320,300
		地方道路整備事業	492,000	919,444
	5 都市計画費	都市公園整備事業	263,000	304,800
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	124,780	1,269,354

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
建設型仮設住宅の借上費	令和2年度から 令和3年度まで	40,425千円
治山事業費(緊急予防治山) 影石(ずり床)地区緊急予 防治山工事	令和2年度から 令和3年度まで	46,000千円
道路整備事業(一)水島港 唐船線道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	60,000千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和2年度から令和12年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額6,888,200千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額	補正前に同じ	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額5,141,000千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。 （償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
自然との共生推進事業費	5,000			
減収補填対策費	15,700,000			
民生債				
災害援護資金貸付金	4,066			
農林水産業債				
単県治山災害復旧事業費	54,700			
土木債				
河川維持修繕費	215,100			
海岸砂防修繕費	2,000			
港湾維持補修費	1,500			
教育債				
文化財保護保存事業費	2,800			
災害復旧債				
国直轄災害復旧事業負担金	83,100			

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 債	千円				千円			
県庁舎耐震化整備事業費	111,800	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）	183,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
公共施設老朽化対策等事業費	4,742,500				4,621,000			
吉備高原都市センター区等施設管理費	6,500				8,800			
地方振興事業調整費	449,600				499,800			
防災情報ネットワーク高度化事業費	364,900			ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。	363,000			
消防行政運営費	11,000				13,100			
自然公園施設整備事業費	9,900				23,600			
私学助成費	50,400							
民生債								
社会福祉施設整備事業費	322,500				337,900			
農林水産業債								
農林水産総合センター運営費	4,100				5,600			
単県公共農林水産事業費	314,300				355,000			
農林水産事業推進費	634,800				661,700			
家畜伝染病予防事業費	6,800				14,300			
国営事業負担金	591,000				559,300			
農業生産基盤整備事業費	631,300				690,100			
農道整備事業費	438,900				482,900			
農村総合整備対策費	308,500				342,700			
農地防災事業費	1,118,400				1,193,800			
治山事業費	694,400				748,300			
林道整備事業費	175,200				194,600			
漁港漁場整備事業費	322,900				345,100			
治山林道災害復旧事業費（関連）	41,500							

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
商工債	千円				千円			
職業能力開発校運営費	4,300				6,300			
鉱業対策費	19,900				26,600			
土木債								
中山間地域等活力創出特別事業費	362,300				401,500			
単県公共土木事業費	3,651,000				4,133,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000				69,000			
緊急道路環境整備事業費	183,000				186,000			
「道の駅」トイレリニューアル事業費	53,000				59,000			
道路整備事業費	805,900				884,300			
地方道路整備事業費（道路）	4,790,200				5,065,400			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,447,400				4,755,400			
生き活き道路整備事業費	818,000				905,000			
国直轄道路事業負担金	3,677,700				4,041,200			
河川改修事業費	3,504,700				3,612,800			
えん堤整備事業費	412,000				454,300			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	4,255,400				4,431,000			
河川等災害関連事業費	360,400				382,200			
単県河川改修事業費	1,514,800				1,650,000			
河川災害復旧等関連緊急事業費	914,800				977,600			
国直轄河川事業負担金	7,802,000				8,261,300			
砂防関係事業費	1,292,000				1,381,100			
建設海岸保全事業費	622,100				643,600			
港湾管理費	101,400				134,700			

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
港湾改修事業費	126,800				157,700			
浚渫土処理護岸建設事業費	675,200				680,200			
港湾海岸保全事業費	290,000				312,900			
国直轄港湾事業負担金	1,379,700				1,280,500			
地方道路整備事業費（街路）	371,600				402,100			
街路整備特別対策事業費	4,100				4,500			
岡山後楽園魅力向上事業費	32,600				13,100			
都市公園整備事業費	94,400				97,100			
県営住宅建設事業費	255,500				246,400			
国直轄災害復旧事業負担金	126,500				224,700			
警 察 債								
ヘリコプターテレビシステム整備事業費	297,000				286,000			
警察署庁舎等整備事業費	1,904,000				2,529,100			
交通安全施設整備事業費	625,000				849,600			
交番・駐在所建設事業費	275,000				358,000			
教 育 債								
高等学校校舎等整備事業費	2,027,300				2,145,100			
特別支援学校校舎等整備事業費	94,900				68,400			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	32,000				22,700			
治山林道災害復旧事業費	2,400				600			
単県治山災害復旧事業費	139,100				19,200			
漁港災害復旧事業費	16,800							

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単県漁港災害復旧事業費	千円 11,800				千円			
公共災害土木復旧事業費	1,416,100				904,700			
教育施設災害復旧事業費	3,300				7,100			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	28,800,000				28,203,026			

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 174,557,392 千円に歳入歳出それぞれ75,844千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 174,633,236 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 48,175,642	千円 528,043	千円 48,703,685
	1 国庫負担金	32,957,294	291,991	33,249,285
	2 国庫補助金	15,218,348	236,052	15,454,400
3 前期高齢者交付金		64,526,884	51,506	64,578,390
	1 前期高齢者交付金	64,526,884	51,506	64,578,390
6 繰入金		10,509,803	△ 48,270	10,461,533
	1 一般会計繰入金	10,411,024	△ 41,533	10,369,491
	2 基金繰入金	98,779	△ 6,737	92,042
7 繰越金		4,684,369	△ 852,331	3,832,038
	1 繰越金	4,684,369	△ 852,331	3,832,038
8 諸収入		44,114	338,085	382,199
	1 雑入	44,114	337,795	381,909
	2 県預金利子		290	290
9 療養給付費等交付金			58,811	58,811
	1 療養給付費等交付金		58,811	58,811
歳入合計		174,557,392	75,844	174,633,236

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 70,507	千円 △ 1,056	千円 69,451
	1 総務管理費	69,778	△ 1,343	68,435
	2 運営協議会費	729	287	1,016
2 保険給付費等交付金		142,528,591	369,357	142,897,948
	1 保険給付費等交付金	142,528,591	369,357	142,897,948
3 後期高齢者支援金等		22,292,047	△ 41,210	22,250,837
	1 後期高齢者支援金等	22,292,047	△ 41,210	22,250,837
4 前期高齢者納付金等		30,036	10,562	40,598
	1 前期高齢者納付金等	30,036	10,562	40,598
5 介護納付金		6,988,900	30,369	7,019,269
	1 介護納付金	6,988,900	30,369	7,019,269
7 共同事業拠出金		203,946	52,494	256,440
	1 共同事業拠出金	203,946	52,494	256,440
8 基金支出金		15,001	△ 6,737	8,264
	1 基金支出金	15,001	△ 6,737	8,264
9 保健事業費		80,432	△ 22,743	57,689
	1 保健事業費	80,432	△ 22,743	57,689
11 諸支出金		2,322,137	△ 307,857	2,014,280
	1 償還金	2,322,137	△ 307,857	2,014,280
12 繰出金		21,557	△ 7,335	14,222
	1 繰出金	21,557	△ 7,335	14,222
歳出合計		174,557,392	75,844	174,633,236

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,106,861千円から歳入歳出それぞれ934千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,105,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 957,828	千円 △ 934	千円 956,894
	1 一般会計繰入金	957,828	△ 934	956,894
歳入合計		1,106,861	△ 934	1,105,927

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,106,861	千円 △ 934	千円 1,105,927
	1 畜産業費	679,813	△ 1,000	678,813
	2 公債費	427,048	66	427,114
歳出合計		1,106,861	△ 934	1,105,927

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と畜場整備事業 食肉地方卸売市場整備事業	千円 37,400 12,400	債券発行（他の地方公共団体共同を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り越して償還することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上り償還を行うことができる。	千円 40,100 9,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額37,807,742千円から歳入歳出それぞれ177,614千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,630,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 8,017	千円 22,386	千円 30,403
	1 財産売払収入	8,017	22,386	30,403
3 繰入金		1,373,247	300,000	1,673,247
	1 一般会計繰入金	1,373,247	300,000	1,673,247
5 諸収入		36,416,100	△ 500,000	35,916,100
	1 貸付金元利収入	36,416,000	△ 500,000	35,916,000
歳入合計		37,807,742	△ 177,614	37,630,128

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 37,807,742	千円 △ 177,614	千円 37,630,128
	1 林業費	37,712,847	△ 177,614	37,535,233
歳出合計		37,807,742	△ 177,614	37,630,128

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 100,539 千円から歳入歳出それぞれ92,255千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,284 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 797	△ 千円 514	千円 283
	1 一般会計繰入金	797	△ 514	283
2 繰越金		77,889	△ 77,889	
	1 繰越金	77,889	△ 77,889	
3 諸収入		21,853	△ 13,852	8,001
	1 貸付金元利収入	21,852	△ 13,852	8,000
歳入合計		100,539	△ 92,255	8,284

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 100,539	△ 千円 92,255	千円 8,284
	1 水産業費	100,539	△ 92,255	8,284
歳出合計		100,539	△ 92,255	8,284

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額930,933千円から歳入歳出それぞれ163,402千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ767,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 340,192	千円 △ 183,090	千円 157,102
	1 繰越金	340,192	△ 183,090	157,102
2 諸収入		490,741	19,688	510,429
	2 貸付金元利収入	490,399	19,722	510,121
	3 雑入	120	△ 34	86
歳入合計		930,933	△ 163,402	767,531

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 930,933	千円 △ 163,402	千円 767,531
	1 商工費	930,933	△ 163,402	767,531
歳出合計		930,933	△ 163,402	767,531

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

令和2年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額923,023千円から歳入歳出それぞれ55,391千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ867,632千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 565,008	千円 △ 380,533	千円 184,475
	1 財産売却収入	563,560	△ 380,562	182,998
	2 財産運用収入	1,448	29	1,477
2 繰越金		358,015	325,142	683,157
	1 繰越金	358,015	325,142	683,157
歳入合計		923,023	△ 55,391	867,632

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 923,023	千円 △ 55,391	千円 867,632
	1 内陸・流通団地造成事業費	88,546	△ 54,590	33,956
	2 公債費	834,477	△ 801	833,676
歳出合計		923,023	△ 55,391	867,632

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,400,000 千円から歳入歳出それぞれ 441,734 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 958,266 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,400,000	△ 千円 441,734	千円 958,266
	1 一般会計繰入金	1,200,000	△ 298,054	901,946
	2 土地開発基金繰入金	200,000	△ 143,680	56,320
歳入合計		1,400,000	△ 441,734	958,266

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	△ 千円 314,316	千円 885,684
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 314,316	885,684
2 公共用地等取得費		200,000	△ 127,418	72,582
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 127,418	72,582
歳出合計		1,400,000	△ 441,734	958,266

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 135,387

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県後楽園特別会計補正予算（第2号）

令和2年度岡山県後楽園特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 293,648 千円から歳入歳出それぞれ28,201千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 265,447 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 279,133	千円 △ 168,503	千円 110,630
	1 使用料	279,133	△ 168,503	110,630
2 財産収入		164	△ 12	152
	1 財産売払収入	164	△ 12	152
3 繰入金		4,834	138,396	143,230
	1 一般会計繰入金	4,834	138,396	143,230
5 諸収入		6,229	1,918	8,147
	1 雑入	6,229	1,918	8,147
歳入合計		293,648	△ 28,201	265,447

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後楽園費		千円 293,648	千円 △ 28,201	千円 265,447
	1 後楽園費	293,648	△ 28,201	265,447
歳出合計		293,648	△ 28,201	265,447

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 3,079,040 千円から歳入歳出それぞれ 112,615 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,966,425 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 421,759	千円 1	千円 421,760
	2 財産運用収入	229,109	1	229,110
3 繰入金		204,152	△ 4,176	199,976
	1 一般会計繰入金	204,152	△ 4,176	199,976
4 繰越金		1,222,557	△ 84,048	1,138,509
	1 繰越金	1,222,557	△ 84,048	1,138,509
5 諸収入		119,780	1,408	121,188
	1 雑入	119,780	1,408	121,188
6 県債		776,000	△ 25,800	750,200
	1 県債	776,000	△ 25,800	750,200
歳入合計		3,079,040	△ 112,615	2,966,425

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 3,079,040	千円 △ 112,615	千円 2,966,425
	1 港湾費	299,315	△ 2,556	296,759
	2 臨海土地造成費	711,163		711,163
	3 公債費	2,068,562	△ 110,059	1,958,503
歳出合計		3,079,040	△ 112,615	2,966,425

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
1 土木費	2 臨海土地造成費		千円	千円
		玉島地区造成事業	10,100	88,900
		笠岡地区造成事業	14,100	91,900

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 776,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借の方法によ、財務省その他の借入を認めるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行う場合には、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 750,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 7,138,936 千円から歳入歳出それぞれ 1,683,919 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,455,017 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,105,051	△ 千円 192,240	千円 2,912,811
	1 証紙収入	3,105,051	△ 192,240	2,912,811
2 証紙代金収納計器収入		3,873,620	△ 1,510,598	2,363,022
	1 証紙代金収納計器収入	3,873,620	△ 1,510,598	2,363,022
3 繰入金		136,612	△ 14,470	122,142
	1 一般会計繰入金	136,612	△ 14,470	122,142
4 繰越金		23,653	33,389	57,042
	1 繰越金	23,653	33,389	57,042
歳入合計		7,138,936	△ 1,683,919	5,455,017

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 3,215,374	△ 千円 199,250	千円 3,016,124
	1 証紙管理費	3,215,374	△ 199,250	3,016,124
2 証紙代金収納計器費		3,923,562	△ 1,484,669	2,438,893
	1 証紙代金収納計器管理費	3,923,562	△ 1,484,669	2,438,893
歳出合計		7,138,936	△ 1,683,919	5,455,017

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 262,626 千円から歳入歳出それぞれ72,490千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 190,136 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品収入		千円 259,186	千円 △ 72,472	千円 186,714
	1 用品収入	259,186	△ 72,472	186,714
2 財産収入		891	440	1,331
	1 財産売却収入	891	440	1,331
3 繰越金		2,549	△ 458	2,091
	1 繰越金	2,549	△ 458	2,091
歳入合計		262,626	△ 72,490	190,136

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品調達費		千円 262,626	千円 △ 72,490	千円 190,136
	1 調達費	262,626	△ 72,490	190,136
歳出合計		262,626	△ 72,490	190,136

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 225,322,069 千円から歳入歳出それぞれ 2,298,056 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 223,024,013 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 125,036,519	千円 △ 2,095,896	千円 122,940,623
	1 一般会計繰入金	104,440,219	△ 1,981,012	102,459,207
	2 特別会計繰入金	3,946,300	△ 114,884	3,831,416
2 県債		100,285,550	△ 202,160	100,083,390
	1 県債	100,285,550	△ 202,160	100,083,390
歳入合計		225,322,069	△ 2,298,056	223,024,013

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 225,322,069	千円 △ 2,298,056	千円 223,024,013
	1 公債費	225,322,069	△ 2,298,056	223,024,013
歳出合計		225,322,069	△ 2,298,056	223,024,013

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 100,285,550	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法、財務省その他の借入による。ただし、債券の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り越して償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行う場合には、当該見直しの後の利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特約に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上り償還を行うことができる。	千円 100,083,390	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	207,959,000kWh	△3,794,767kWh	204,164,233kWh
(2) 供給電力料金	3,050,964千円	4,941千円	3,055,905千円
(3) 建設改良費	1,094,113千円	△287,110千円	807,003千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,139,660千円	△5,223千円	3,134,437千円
第1項 営業収益	3,126,494千円	△5,226千円	3,121,268千円
第2項 財務収益	2,415千円	309千円	2,724千円
第3項 営業外収益	10,751千円	△306千円	10,445千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,545,042千円	3,707千円	2,548,749千円
第1項 営業費用	2,398,228千円	△90,072千円	2,308,156千円
第3項 営業外費用	79,537千円	93,779千円	173,316千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,629,944千円は、減債積立金436,095千円、再生可能エネルギー等推進積立金522,492千円、過年度分損益勘定留保資金543,550千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額127,807千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額796,661千円は、減債積立金436,095千円、再生可能エネルギー等推進積立金203,089千円、過年度分損益勘定留保資金82,541千円及び当年度分消費税

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

等資本的収支調整額74,936千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	2,329,944千円	△ 833,283千円	1,496,661千円
第1項 建設改良費	1,094,113千円	△ 287,110千円	807,003千円
第3項 投資	200,000千円	△ 200,000千円	
第4項 再生可能エネルギー等推進費	550,823千円	△ 346,173千円	204,650千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	496,714千円	△ 11,063千円	485,651千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	199,665,950m ³	△ 1,956,400m ³	197,709,550m ³
(2) 1日平均	547,030m ³	△ 5,360m ³	541,670m ³
(3) 給水工場数	95工場	△ 2工場	93工場
(4) 建設改良費	3,067,228千円	△ 997,636千円	2,069,592千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	3,885,951千円	△ 11,894千円	3,874,057千円
第1項 営業収益	3,598,792千円	△ 6,429千円	3,592,363千円
第2項 財務収益	2,482千円	△ 147千円	2,335千円
第3項 営業外収益	274,151千円	△ 5,318千円	268,833千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	3,578,527千円	△ 90,916千円	3,487,611千円
第1項 営業費用	3,512,053千円	△ 162,554千円	3,349,499千円
第3項 営業外費用	7,993千円	71,638千円	79,631千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,557,793 千円は、過年度分損益勘定留保資金 3,281,528 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 276,265 千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,222,408 千円は、建設改良積立金 880,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,155,741 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 186,667 千

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	452,003千円	△ 12,251千円	439,752千円
第1項 国庫補助金	23,400千円	△ 200千円	23,200千円
第3項 負担金	28,503千円	△ 12,051千円	16,452千円
	支 出		
第1款 資本的支出	4,009,796千円	△1,347,636千円	2,662,160千円
第1項 建設改良費	3,067,228千円	△ 997,636千円	2,069,592千円
第3項 投資	350,000千円	△ 350,000千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	568,571千円	△ 31,471千円	537,100千円

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	2,488,745千円	△ 411,600千円	2,077,145千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 流域下水道事業収益	5,847,985千円	△ 202,196千円	5,645,789千円
第1項 営業収益	2,966,066千円	△ 202,204千円	2,763,862千円
第2項 財務収益	300千円	57千円	357千円
第3項 営業外収益	2,881,619千円	△ 49千円	2,881,570千円
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	6,240,964千円	△ 259,973千円	5,980,991千円
第1項 営業費用	6,131,615千円	△ 261,156千円	5,870,459千円
第2項 財務費用	109,249千円	△ 3,605千円	105,644千円
第4項 特別損失		4,788千円	4,788千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,959千円は、減債積立金54,078千円、当年度分損益勘定留保資金23,782千円及び過年度留保資金431,099千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額502,353千円は、減債積立金54,078千円、当年度分損益勘定留保資金85,750千円及び過年度留保資金362,525千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	2,556,750千円	△ 404,221千円	2,152,529千円
第1項 企 業 債	553,500千円	△ 96,200千円	457,300千円
第2項 補 助 金	1,530,000千円	△ 211,126千円	1,318,874千円
第3項 他会計負担金	10,125千円	△ 4,218千円	5,907千円
第4項 負 担 金	463,125千円	△ 92,677千円	370,448千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	3,065,709千円	△ 410,827千円	2,654,882千円
第1項 建 設 改 良 費	2,488,745千円	△ 411,600千円	2,077,145千円
第3項 国庫補助金返還金	1,000千円	1,773千円	2,773千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円	△ 1,000千円	

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	553,500千円	△ 96,200千円	457,300千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	78,604千円	△ 5,808千円	72,796千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、386,936千円から374,325千円に改める。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県一般会計補正予算（第13号）

令和2年度岡山県一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 232,813,280	千円 △ 5,085,697	千円 227,727,583
	3 地方消費税	70,152,145	△ 5,085,697	65,066,448
3 地方譲与税		30,670,900	△ 832,303	29,838,597
	1 特別法人事業譲与税	28,179,031	△ 832,303	27,346,728
14 県 債		116,035,392	5,918,000	121,953,392
	1 県 債	116,035,392	5,918,000	121,953,392
歳 入 合 計		845,090,985		845,090,985

令和3年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債 減収補填対策費	千円 15,700,000	債券発行（他の公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行った後、当該利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 21,618,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ